

令和7年度
社会課題解決プロジェクト

参加募集要項



みんなが安心して暮らせる地域社会
みんなの笑顔があふれる地域社会
わたしたち共同募金会は、そんな地域社会づくりに貢献します！

21世紀の新しい“支え合い”を形にします！

主 体：社会福祉法人広島県共同募金会

運 営：広域テーマ募金検討委員会

1. 広島県における「テーマ募金」について

広島県共同募金会は、平成21年度から、厚生労働省の承認のもと、「新しい支え合い」を実現するための取り組みを、「地域をつくる市民を応援する共同募金活用事業～じぶんの町を良くするしくみ～」とし、寄付者が使い道を指定できる使途選択募金（ドナーチョイス方式）を活用することにより、共同募金における募金方法の一つとして“テーマ募金”を実施しています。

“テーマ募金”は、県域を対象とした「広域テーマ募金」、並びに、各市区町域を対象とした「地域テーマ募金」があります。

「広域テーマ募金」は、喫緊に解決しなければならない社会課題等の解決のための支援活動を行っている社会福祉法人、公益社団法人、NPO法人等の非営利活動団体の参加のもと、広域テーマ募金検討委員会との協働による「社会課題解決プロジェクト」を継続実施しています。

「地域テーマ募金」は、地域におけるさまざまな生活課題等を解決するために、運営を各市区町社会福祉協議会、主体を各地域の住民団体等と位置づけ、地域コミュニティの関係性が向上し、「持続可能な地域社会づくり」の実現を目指して、「地域活動支援プロジェクト」と「赤い羽根ESD支援プロジェクト」を継続実施しています。

2. 社会課題解決プロジェクトの目的・内容

「社会課題解決プロジェクト」は、本プロジェクトに参加する団体が、県民の皆さんに対し、社会課題等を解決する必要性を普及啓発すること、並びに、参加団体の活動資金を支援する環境を整備することにより、社会課題等が解決することを目的とします。

なお、本プロジェクトの参加団体は、社会課題を解決する必要性を広く県民にアピールしながら、その活動資金を調達するために、赤い羽根共同募金の使途選択募金への協力を呼びかけることとなります。この使途選択募金が、共同募金会を通じて、当該団体の活動資金として配分されます。

また、共同募金会は、参加団体の運動による使途選択募金に加えて、社会課題解決プロジェクト配分要領に定めるマッチングギフトを加算した配分金を、参加団体に配分します。

初めて参加を希望される団体の皆さんへ

本プロジェクトに初めて参加を希望される団体は「個別説明会(月～金 10:00～17:00／約30分間)」に**必ず参加**してください。

「個別説明会」は、電話又はメールによる**事前予約が必要**ですので、下記のTEL又はE-mailでご連絡ください。（「個別説明会」は、7月29日(火)まで実施）

事前予約TEL：(082) 254-3282〔説明会担当：甲斐〕

事前予約E-mail：kyobo.34@vega.ocn.ne.jp

個別説明会会場：社会福祉法人広島県共同募金会・事務局

広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館3F

社会課題解決プロジェクトは、「広域テーマ募金実施要綱」及び「社会課題解決プロジェクト配分要領」に基づいて実施しています。

なお、「広域テーマ募金実施要綱」及び「社会課題解決プロジェクト配分要領」は、「個別説明会」の際にお渡しします。

3. 社会課題解決プロジェクトへの参加対象団体の要件

下記の要件を満たした団体に限ります。なお、個人は対象となりません。

- ① 広島県内が主な活動の場である民間の非営利活動団体であること。なお、法人格の有無は問いません。
- ② 3人以上の会員で組織し、団体としての活動実績が1年以上であること。但し、学生サークル等の場合には、所属大学等の推薦があれば、1年未満でも可とします。
- ③ 団体の運営に関する規則（会則、定款等）があること。
- ④ 政治活動、宗教活動を主な目的とした団体でないこと。
- ⑤ 共同募金運動を通して、自団体の社会課題の解決活動を広く普及できること。

また、参加団体は、平日に開催する運営会議等に必ず出席しなければなりませんので、平日の活動が困難な団体は本プロジェクトに参加することができません。

4. 社会課題解決プロジェクトへの参加の対象となる活動分野

社会課題解決プロジェクトは下記の活動をしている団体を対象とします。

- ① ニートにならないための活動及びニートになった人への支援活動
- ② 自殺予防活動
- ③ 虐待防止活動及び虐待を受けている人への保護活動
- ④ 難病者への支援活動
- ⑤ 防災と災害被災者への支援活動
- ⑥ 犯罪被害者家族への支援活動
- ⑦ 障害児者への支援活動
- ⑧ その他 社会課題を解決する活動

5. 社会課題解決プロジェクト・参加団体の活動の内容

参加団体は、次のような活動を行います。

- ① テーマ募金による共同募金運動の準備を、令和7年9月から12月末まで行います。
- ② テーマ募金による共同募金運動を、令和8年1月1日から3月31日まで行います。
- ③ 前号②による本会からの配分金をもとに、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間、社会課題等を解決する事業を行います。

6. 社会課題解決プロジェクトへの応募方法

別紙の「参加応募用紙」に必要事項を記入し、7月31日（木）【郵送の場合は当日消印有効】までに、下記の添付書類とともに、広島県共同募金会事務局あてに、メール送信または郵送にてお送りください。なお、FAXによるご応募はお受けできません。

また、二次選考にあたり、活動内容・予算等に関する書類を別途提出していただきます。

【 添付書類 】

- ① 組織の運営に関する規則がわかるもの（団体の会則、定款など）
- ② 役員名簿（就任年月日及び、任期を記載したもの）
- ③ 団体発行のパンフレット、ニュースレターなど
- ④ その他 新聞記事等、団体をアピールできるもの

令和7年度（第17期）社会課題解決プロジェクト・進行予定

【 プロジェクト参加団体の募集予定 】

令和7年	7月 1日	参加募集要項等のホームページ公開（申込受付開始）
	7月31日	参加団体・申込受付締切
	8月 7日	参加団体・一次選考（書類選考）
	8月 8日	参加団体・一次選考結果発表
	8月26日	参加団体・二次選考（面接選考）
	8月27日	参加団体・二次選考結果発表

【 プロジェクト実施の主な予定 】

令和7年	9月 9日	参加団体・第一回運営会議の開催
	9月12日	配分委員会による参加団体の承認
	10月31日	配分金申請書（事業活動内容・募金目標額等）の提出締切
	12月 初旬	参加団体・第二回運営会議の開催
令和8年	1月 1日	参加団体のテーマ募金による共同募金運動の開始
	2月 上旬	参加団体・第三回運営会議の開催
	3月31日	参加団体のテーマ募金による共同募金運動の終了
	4月 1日	第17期社会課題解決プロジェクトの配分対象事業の開始
	4月 中旬	参加団体・第四回運営会議の開催
	4月30日	配分金確定申請書の提出締切
	5月 中旬	配分委員会による配分金交付額の承認
	6月 下旬	参加団体への配分金の交付（交付式）
令和9年	3月31日	第17期社会課題解決プロジェクトの配分対象事業の終了
	4月30日	第17期社会課題解決プロジェクトの完了報告書の提出締切

参加応募用紙、添付書類等の提出された書類は、参加団体の選考のためのみ利用します。
また、受理した書類等は返却いたしません。

機密保持には十分配慮いたしますが、参加団体に選考された場合には、情報公開の対象となり得る旨、あらかじめご了承ください。

21世紀の新しい“支え合い”を形にします！

社会福祉法人 広島県共同募金会

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館

TEL (082) 254-3282 FAX (082) 254-1975

E-mail: kyobo.34@vega.ocn.ne.jp